（その１）

収支報告書

令和02 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　おおにしひでおこうえんかい

1 政治団体の名称　大西英男後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都江戸川区松島２－８－３

3 代表者の氏名　松下　彰男

4 会計責任者の氏名　亀本　正城

事務担当者の氏名　石井　野枝美

（電話）　03-3674-0777

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	大西　英男
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

100200

6089
3.5.27

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,524,675
（前年からの繰越額）	5,524,675
（本年の収入額）	3,000,000
支　出　総　額	3,755,841
翌年への繰越額	4,768,834

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,000,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	自由民主党東京都第十六選挙区支部	3,000,000	R2/6/25	江戸川区松島2-8-2-103	大西英男	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	3,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,100,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	1,447,926	0	
(4) 事務所費	424,687	0	
小計	2,972,613	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	739,348	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	33,880	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	33,880	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	10,000	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	783,228	0	
合計	3,755,841		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン代1月分	98,105	R2/3/4	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
2	ガソリン代2月分	131,252	R2/3/4	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
3	ガソリン代3月分	102,712	R2/4/9	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
4	ガソリン代4月分	77,071	R2/5/12	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
5	ガソリン代5月分	90,081	R2/6/10	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
6	ガソリン代6月分	123,248	R2/7/10	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
7	ガソリン代7月分	146,859	R2/7/31	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
8	ガソリン代8月分	131,910	R2/8/28	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
9	ガソリン代9月分	148,825	R2/10/5	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
10	ガソリン代10月分	123,839	R2/10/26	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
11	ガソリン代11月分	116,293	R2/12/2	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
12	ガソリン代12月分	157,731	R2/12/28	ケイノ石油(株)新小岩サービスステーション	江戸川区松島3-41-8	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,447,926				
	その他の支出	0				
	合計	1,447,926				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	レタックス(3月分)	24,500	R2/4/20	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
2	レタックス(10月分)	19,446	R2/11/20	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
3	通信費(R1/11月分)	11,986	R2/1/6	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
4	通信費(R1/12月分)	12,078	R2/2/3	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
5	通信費(1月分)	12,078	R2/3/2	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
6	通信費(2月分)	12,078	R2/4/2	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
7	通信費(3月分)	12,075	R2/5/7	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
8	インターネットウィルス対策費	13,156	R2/5/7	㈱シマンテックストア	港区赤坂１-12-32 アーク森ビル12階	
9	通信費(4月分)	12,075	R2/6/2	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
10	通信費(5月分)	12,075	R2/7/2	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
11	通信費(6月分)	12,075	R2/8/3	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
12	通信費(7月分)	12,075	R2/9/2	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
13	通信費(8月分)	12,075	R2/10/19	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
14	通信費(9月分)	12,075	R2/10/19	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
15	通信費(10月分)	12,075	R2/11/17	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
	この頁の小計	201,922				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	通信費(11月分)	12,075	R2/12/17	ニフティ㈱	新宿区北新宿2-21-1	
17	政治資金監査及び監査証明報酬	119,748	R2/6/10	大西康秀	墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト5階	
18	複合機リース料（2020年2月28日～2021年2月27日）	12,276	R2/4/6	㈱クレディセゾン	豊島区東池袋3-1-1	
19						
	この頁の小計	144,099				
	その他の支出	78,666				
	合計	424,687				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					台帳管理費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コール・バックアップセンター(R1年12月分)	21,010	R2/1/16	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
2	コール・バックアップセンター(1月分)	21,010	R2/3/4	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
3	コール・バックアップセンター(2月分)	21,010	R2/3/23	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
4	コール・バックアップセンター(3月分)	21,010	R2/4/28	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
5	コール・バックアップセンター(4・5月分)	42,020	R2/6/10	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
6	コール・バックアップセンター(6月分)	21,010	R2/7/31	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
7	コール・バックアップセンター(7月分)	21,010	R2/8/28	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
8	コール・バックアップセンター(8月分)	21,010	R2/10/1	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
9	コール・バックアップセンター(9月分)	21,010	R2/10/26	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
10	コール・バックアップセンター(10月分)	21,010	R2/11/25	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
11	コール・バックアップセンター(11月分)	21,010	R2/12/8	マックスクーア㈱	墨田区両国1-14-3猪山ビル4F	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	252,120				
	その他の支出	3,630				
	合計	255,750				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ＦＡＸ一斉同報サービス(R1年12月分)	24,245	R2/1/27	㈱ネクスウェイ	港区虎ノ門4-3-13	
2	イツモナビ	11,367	R2/4/2	株式会社ゼンリンデータコム	港区東新橋1-6-1	
3	ＦＡＸ一斉同報サービス(3月分)	23,813	R2/4/27	㈱ネクスウェイ	港区虎ノ門4-3-13	
4	ＦＡＸ一斉同報サービス(7月分)	24,730	R2/8/27	㈱ネクスウェイ	港区虎ノ門4-3-13	
5	ＦＡＸ一斉同報サービス(9月分)	16,843	R2/10/27	㈱ネクスウェイ	港区虎ノ門4-3-13	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,998				
	その他の支出	17,600				
	合計	118,598				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	365,000				
	合計	365,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ＨＰ関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	サーバーレンタル料	33,880	R2/2/12	キャンシステム㈱	杉並区天沼2-3-1 荻窪ビル1階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,880				
	その他の支出	0				
	合計	33,880				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　5月　19日

政治団体の名称　大西英男後援会

会計責任者の氏名　亀本　　正城　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和３年５月１９日

大西英男後援会
代表　松下　彰男　殿

登録政治資金監査人 大西康秀 ㊞
登　録　番　号　第　３６００　号
研修修了年月日 平成22年5月25日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、大西英男後援会の令和２年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、大西英男後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

大西英男後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、大西英男後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上